

(産業科学技術センター 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和5年8月16日

大分県産業科学技術センター長 宮 沢 哲

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の種類 庁舎設備等運転維持管理業務
- (2) 委託期間 令和5年10月1日から令和8年9月30日まで
(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (3) 対象施設 大分県産業科学技術センター(大分市高江西1丁目4361-10)

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 大分県が発注する県庁舎等維持管理業務の委託に係る入札参加資格を得ている者のうち、電気設備保守管理業、冷暖房設備保守管理業のいずれも登録している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第8号に掲げる事業の都道府県知事の登録を受けている者
- (4) 本店又は支店等の所在地が大分県内にある者
- (5) この委託業務に係る仕様書に基づき、大分県物品等電子入札システム(以下「物品等電子入札システム」という。)により事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (6) この公告の日から下記9に掲げる開札までの間に、県庁舎等維持管理業務の委託に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間

物品等電子入札システムにより入札参加申請を、令和5年9月1日（金）14時までに行うこと。

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ、大分県産業科学技術センターホームページ及び物品等電子入札システム上に令和5年9月13日（水）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 入札説明書の交付場所及び日時

上記4に同じ

6 物品等電子入札システムの利用

本案件は、物品等電子入札システムで行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか物品等電子入札システム運用基準による。

7 物品等電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間

入札参加承認の日から令和5年9月13日（水）13時00分まで

9 開札の方法

開札は、物品等電子入札システムにより行うものとする。

(1) 開札場所 大分県産業科学技術センター

(2) 開札日時 令和5年9月13日（水）14時00分

10 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再入札の入札金額の入力期限、開札

日時及び最低入札価格を別途通知する。

11 入札保証金に関する事項
免除とする。

12 契約保証金に関する事項
免除とする。

13 入札の無効
大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 27 条に規定する事項のほか、
入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

14 最低制限価格に関する事項
設定しない。

15 落札者の決定の方法
(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲
内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに物品等電子入札シ
ステムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

16 その他
(1) 本案件は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約に該当する。この契約を
締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場
合は、この契約は解除する。
(2) その他の詳細は、入札説明書による。

17 契約に関する事務を担当する部局の名称
大分県産業科学技術センター 管理担当
〒870-1117 大分市高江西 1 丁目 4 3 6 1 - 1 0
電 話 097-596-7100
F A X 097-596-7110